

## 事業の目的

- 令和6年度補正予算により、物価高騰などを要因として厳しい経営状況に置かれている医療・介護事業者に対し、一時的な資金繰り改善を目的とした優遇融資を創設
- 今回、引き続き収支が悪化している施設等について、優遇融資を大幅に拡充し、**無利子かつ無担保**による支援を実施

## 貸付対象

次の①及び②に該当する施設

- ① 前年同期などと比較して、**収支が悪化している施設**  
※ 当初は簡易なもので可としつつ、2年以内に精緻な経営再建計画（収支改善計画）を提出
- ② 病院、診療所等についてはベースアップ評価料を届け出ている施設  
社会福祉施設等については処遇改善加算等を届け出ている施設等

## 主な拡充内容（病院の場合）

- **無担保での融資上限額500万円を7.2億円※まで拡充**
- これまでの融資で必要だった利子を**7.2億円※まで2年間無利子**
- **償還開始までの期間（据置期間）を1年半から2年まで延長**
- ※ 上限額は7.2億円と直近の医業収益2月分との比較で低い方
- ※ さらに、次の①または②を満たす施設については**据置期間及び無利子期間を2年から5年に延長**する。
  - ① 病床数適正化支援事業に係る事業計画（活用意向調査）の提出を行った施設
  - ② 地域医療構想調整会議において合意を得て、地域のニーズを踏まえた再編・減床を行う施設